

第3回 令和6年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料全体の説明を踏まえたご意見

- 今回の災害で問題であったことは、石川県庁職員の誰もが災害対応に本気ではなく、自助が全く進んでいなかったことではないか。県庁の危機管理監室があるフロアで、防災対策の一丁目一番地である家具の転倒防止が行われていないことが、それを象徴している。
- いつ・どのような環境で・どのような原因で災害関連死に至ったのかのデータを公開していただきたい。同様に、罹災証明書を発行する際に用いた建物被害データを公開していただきたい。これらのデータが公開されない限り、国や各都道府県は地震の教訓をベースにした被害予測を実施することができない。ぜひ国と協調しながらデータ提供等を進めてもらいたい。
- 住家被害のデータを公表しているが、公費解体やがれきの撤去の対策を講じる際には、住家被害データに加えて非住家被害のデータも必要である。今後、日本の人口が減少していくと非住家も増えていくことになるため、非住家被害のデータは極めて重要だ。
- 石川県庁職員の防災意識を向上させることが必要だ。例えば、全ての行政職員は30歳までに防災担当を経験するようにすると、職員の意識が大きく変わるのではないか。
- 「防災ふるさと納税」や「耐震化ふるさと納税」といった形で、石川県に縁のある方が石川県の防災力向上・耐震力向上を支援する仕組みを作れると、国民で力を合わせて災害を乗り越えていこうという機運を石川県から生み出すことが出来るのではないか。
- 危機管理監の職務・責任は、災害時のみではなく平時から全庁を跨いだ災害対策・体制構築を進めることにもあることを、正しく認識できていなかったのは、大きな問題である。
- 国への要望を出しているが、国にも限界がある。実動機関の調整は各県でやられている。長野県など他の自治体で上手く実施している例を参考にしてほしい。
- 検証の資料がそろい始め、検討ができるようになってきた。検証のとりまとめを夏ごろまでに後ろ倒しにするのは良いことだ。ただし、石川県の災害時のデータ・災害の検証内容や検証の検討経緯についても、基本的に全て公開すべきである。県民を守ることや、他の自治体が今回の地震を参考にすることにも繋がる。検証のプロセスが見えないことが、パブリックコメントやSNS上の否定的な反応に繋がっているのではないか。
- 関係機関のうち、国からの情報がほとんどない。もし取得しているのであれば早く共有すべきであるし、取得できていないのであれば早めに取得すべきだ。
- 資料99(県の組織体制)は、非常によく出来ている資料だが、第3回検証委員会の資料に含まれていないのは残念で、公開すべきである。総括的な問題点も示されていたが、何故検証報告書に記載が無いのか。
 - 部局横断チームは、災害時には必置にすべきである。
 - 石川県のガバナンスがどういう体制だったのか、どうして情報共有ができなかったのか、どうして情報を意思決定に使えなかったのか、こういった内容を検証に含めてほしい。
- 前回の委員会時に、①全庁での災害対応を可能とさせるインテリジェンス構築機能の確立、②全庁での災害対応体制の確立、③外部機関との連携体制の確立、④市町の災害対応応援機能の確立、⑤ケア・物資・住まい・NPOやボランティアとの連携・災害広報を中心とした被災者支援、

の 5 点が重要と指摘した。①②については、検討が進んでいるように感じたが、③④⑤は今後検討してほしい。

- ④について、市町への応援機能は、被災者支援の体制整備の一部として位置づけられているが、別の項目として立てて考えてほしい。県が市町に応援要員を十分に派遣できなかったのは、人事的な体制に問題があったと思う。応援要員の派遣は、市町からの情報の収集にも関連する。
- ②・⑤について、被災者目線の検証ができていない。供給者目線の取りまとめという印象だ。また、複数チーム体制を取ったことで「情報共有が不足」という表現があったが、情報を収集することが危機管理の仕事の一つである。情報を収集する体制を構築すべきであり、また、危機管理の仕事を整理すべきである。
- 国の検討会では、在宅避難者支援拠点を設けて支援することや、市町の対応だけではなく県として広域なサポート体制の整備が必要ということを提言している。県としての在宅避難・車中泊支援体制について、対応内容を整理してほしい。
- 災害関連死については、県が災害弔慰金審査会を合同開催しているはずだ。災害関連死の要因分析や今後の方策はまず県の方で検討していただいた上で、国と調整してほしい。
- NPO との連携について、県が JVOAD と協定を締結していたほか、県で災害ボランティアセンターを設置することを定めていたが、何故上手く機能しなかったのか、踏み込んで議論してほしい。
- 災害関連死に関する取扱を県が市町に対し個別に依頼するのではなく、全体の助け合いとして、県が仲立ち・取りまとめの役割を担うことを期待したい。
- 今回の検証は、災害時に県がどのような役割を担うべきか議論する良い機会と捉えている。その上で、市町のサポートは最も重要であり、復興に向けた市町の中長期的な動きを支援することも、初動 3 か月には視野に入れるべきだろう。また、外部応援者の整理、市町・外部機関・国との間の調整を担うことも県の役割であるはずだ。
- 検証の堅牢性や持続可能性を担保する必要がある。森本・富樫断層地震では、金沢や県庁が被災する状況に陥る。森本・富樫断層地震を題材として、地震が起きても県庁が回るか、といったトレーニングを実施したうえで、改善の方向性の妥当性を確認すると良い。
- 平時の準備が重要であることを改めて痛感した。災害が起きるシーズンが段々と近づいており、訓練の仕方や県との連携の仕方について具体化を進め、訓練等も進めていきたい。

○資料 1 について

- 県民や市町の方の意見を聞いて、時間をかけて検証する判断はとても良いことである。

○非公開資料について

- 報告書の内容の多くが、国への要望になっていることに違和感がある。国としても対応ができない大規模災害においては、全ての調整を国に委ねるのではなく、石川県として可能な範囲であらゆる手を尽くす姿勢が必要である。石川県が手を尽くしても対応できない事項について、国からの支援を受けるという方向性が望ましい。この旨の記載が、報告書全体を通じて欠けている。

- 木造家屋耐震改修の補助率を 100%としている素晴らしい制度が石川県にはあるが、耐震化は進んでいなかった。制度を作るだけではなく、「魂を入れる」作業が極めて重要になる。報告書には制度に関する記載はあるが、「魂を入れる」ような取組・キーワードも重要だ。
- 報告書に文書形式でポイントを記載していることは良いと思うが、ポイントだけでは当時の対応状況を把握できない。石川県がどのような対応したのかを含めて、詳細に記述してほしい。
- 避難所対応は「いのちを守る」対応ではないか。1 次避難を「いのちを守る」対応と位置付けてほしい。また、市町からマンパワー・物資が足りないという意見があり、マニュアルの改定や国への要望だけでは解決し難いのではないか。国がどのように市町を支援していくのかより深く議論するべきであり、解決策の一つになるのが、1.5 次避難・2 次避難となるのではないか。1 次避難・1.5 次避難・2 次避難の位置づけ、国・県・市町の役割を整理して、県として何をすべきか記載すべきである。
- 今回の検証で、自助・共助についても触れるべきだ。事前の自助の意識醸成や、自助が出来ない人への手当を、早く手を尽くすべきところに集中的に実施することが必要である。公助の強化だけでなく、一人ひとりの備蓄、避難者が主体となった避難所運営等、県民を育てる観点や県民への周知の観点も報告書内で明記できると良い。
- 検証報告書の最後である 5 章を国への要望としているが、これは修正が必要だ。4 章で県・国の方向性が網羅的に記載されているため、5 章も国・県・市町・他の都道府県・関係機関がやるべきことを網羅的に記載することで、国への要望で検証報告書を締めくくるという構成の課題は改善できる。
- 改善の方向性についても、各主体が取り組むべきことをバランスよく記載した方が良いのではないか。例えば 3 章の p19（「受援体制、他団体との連携」）では、改善の方向性において国への要望の方が文章量は多くなっている。実際には、のと里山空港や能登高校の活用など県として対応したこともあるはずで、これらを踏まえた国への要望、という記載にするとバランスが良くなるのではないか。
- 3 章に記載されているポイントと 4 章で記載の内容の関係性や、それぞれの趣旨・位置づけは記載すべきだ。
- 3 章（検証のポイント）がワード、4 章（検証項目）がパワーポイントという構成になっているが、他県では逆の場合が多い。ワードはポイントが分かりにくく、パワーポイントは詳細が読み取りにくい点があるため、注意が必要である。
- 南海トラフ地震・首都直下地震で被害が想定される都道府県では、現地対策本部の訓練が実施されている。今後、石川県でも、現地対策本部設置の訓練を国と連携して取り組むという方針を示すと良いのではないか。現状のパワーポイントのフォーマットでは読み取りにくい部分でもあるため、改善頂きたい。
- 改善の方向性で「マニュアルの策定・訓練の実施」とあるが、どのような方向性でマニュアルを策定し、どのような訓練を実施するのか、具体的に踏み込んで方向性を記載できると良い。例えば、職員派遣をする場合に幹部職員と若手職員では役割が異なるが、他都道府県では幹部職員・若手職員の派遣制度をそれぞれ設けている。
- 被災県から国へ要望することは価値がある。ただし、国との交渉という観点では、要望と同時に

県として取り組む姿勢を示すことが重要だ。また、国との協議で余計な確認が発生しないよう、物資管理支援システムを正式名称で記載する、どの省庁が統括する対口支援なのかを記載するなど、資料内の表現は丁寧に記載すべきだ。

- 改善の方向性で「中長期」と設定されているものがあるが、森本・富樫断層地震を考えると、「中長期」と悠長に構えている場合ではないものもあるだろう。また、能登半島地震で生じた課題（例：ペット対策・外国人観光客など）が、金沢で対応できないレベルになる可能性もある。能登半島地震の反省をクリアにすることだけでなく、近い将来に生じる森本・富樫断層地震に備えるという姿勢も必要だ。
- 「短期」と設定されているものについては、誰がどのように実施するかというプロセスやスケジュール感についても記載すべきだ。市町が取り組むべきものについても、短期で進めなければならぬものは、「短期のうちに県として働きかける」という明記が無いと、改善に繋がらないのではないかな。
- 委員会の大前提は「発災後 3 か月以内の初動対応における県の対応」であり、報告書にもそのような旨が分かるようなサブタイトルを付けたほうが良いのではないかな。災害対応全般でいうと改善が必要なところは沢山あり、対応もまだ必要である。概ね 3 か月の県の初動対応に限って深掘りをしている、ということを明示すべきだ。

以 上